

2006.01.20：総務財政協議会

「P F I方式による公共サービスの安全性確保に関する検討委員会の中間報告の公表について」

池田友信委員

関連していますから、私も前に質問しましたので、その件についてお話しさせていただきます。

今回の中間報告については、P F I方式による公共サービスの安全性確保に関するということですから、いわゆる安全面についてP F Iにゆだねた施設をどう行政側も含めて公共の施設として安全性がちゃんとクリアしたのかどうかという確認の仕方の問題が非常に問われるわけですね。したがって、今論議になったスポパークの問題は2005年にできて、できたばかりだということに私はその辺の確認のあり方、安全性のあり方ということ、P F I方式になったがゆえに行政側としての考え方をこれから問われていくし、そこを明確にわかりやすくやらないといけないと私は思います。

したがって、私は以前の中でも、同じ振れどめのなかったプールが落ちていないのと、今回落ちていたところに着目をして、もう少しそういうところについて理路整然とした分析をしないといけないのではないんですかということ、私がかねがね言っていました。今もそういう意味での論議なんですが、問題はこのつり天井の地図なんですね。こういう状況になっているわけです。要するにホタテ形。こういう状況は今までないんです。正方形というか、長方形なり、箱形なんですね。今回は初めてつくって初めての形の変形デザインなんです。したがってここにありますように、ここを中心に全部放射線に集中するわけです。力学からいったらこれは今までのような振動によって壁でもって吸収される分が、これは吸収されないんです。したがって、非常に弱いところにもろにいくというデザインなんです。

これからの公共施設、P F Iにゆだねますと、見てくれがよくて楽しさを求めて外観がよくて、そういうデザインにP F Iは走りがちです。したがって、そういう状況であればあるほど、行政側としてゆだねる側として、安全性は本当に大丈夫なのかと、見てくれだけで安全性を度外視することがこれからどんどん乱発したらこれの二の舞、三の舞、必ず出ます。したがって、その辺の振れどめのなかった部分が落ちていと落ちていないの状況が私は従来の箱形からこういうふうに変形になったということが、これが一番大きな問題だと思うんですね。ほかのところ、振れどめのないところで、板が外れただけのところがあるんですから。

そういうところを、今回の中で整理をして行政側としてちゃんとその辺の分

析をしながらやっていかないと、PFI全体が不信感になってしまうと思うんです。そういう意味では反対だとなってしまうんですね。元の根本的な、事の本質をつかまないと、そういった方式さえ否定されますよ。そうなってしまうんです。だから、落ちたところと落ちていないところは何なのかということの中で、この原因が今言ったダクトの問題もしかり、形がこういう変形であるということもしかり、新しくつくったということも含めて、そういうことで格好の分析の一つの原因追及に。これは随分使っていたら、老朽化だからというふうにしてしまわれるかもしれない。したがって今回はいい意味での、災い転じて、逆に言うと問題の本質をつかめるといって、そういうふうな形の問題提起なんですから、そういう部分では、この中間報告はこのメンバーから出された問題でしょうけれども、行政側としてしっかりと安全性の問題に対する本質をちゃんとつかんでいただいてやっていかないと、私はPFI方式が全部不信感で見られるというふうになると思うんですが、いかがでしょうか。

企画局長

まさに御指摘のとおりだと思います。スポパーク松森は地元企業主体の全国のモデルということで始まったわけがございます。今回の事故を教訓としてしっかり受けとめまして、これからのPFIにおけるリスクマネジメントにつきましても一つのモデルをつくり出すよう、しっかりかかわってまいりたいと思います。

池田友信委員

したがって、検査と確認のあり方というものをもう少しこれからはPFIであればあるほど請けた側もいかにして安くするかとか、あるいはいかにして費用管理運営のコストを下げるかとかということになってくると、例えばこういう部分について安全性の関連もさることながら、部品の問題だって本当は、つり金具の一つ一つのねじだって、私はコスト減ということであれば、ねじ山の部分とか何かを含めていろんな形で手抜きされる傾向があるんですよ。民間に丸投げすれば。したがって、そういうことも含めて、私は管理のあり方というのは、行政の方が楽です。ぼんと出せば出すほど。しかし、そういう意味ではきめ細かにそういうことをきちんとしていけなと思うので、ぜひそういう部分でのあり方を含めて、行政側としては安全性を求めていく一つの手法なり、あるいは対策の打ち方なり、そういうことをぜひひとつ今後とも検査をしてやっていくということのあり方をルール化していかないと、私はせっかく民間の活性化、あるいは民間にそういう形でゆだねていくという一つの門戸を広げていく反面に不審がられるような状況になってはいけないというふうに思います。

この辺についてはまた後ほどにするとしまして、もう一つの件で、資料3の部分でよろしいですね。国勢調査に関するアンケートの件についてちょっと御質問をさせていただきますが、今回のアンケートについては大泉委員からもかねがねいろいろな問題提起もされたし、私からもいろんな意味でこのアンケートの調査については聞きました。いろんな形で皆さんに問うたわけでありましたが、今回の場合のこのアンケートというのは、要するに調査する側、指導員ですか、指導員側に対するアンケートだと思うんですが、これについても配付と回収が中心になっていると思いますが、これは配付し回収する側と出す側が一体とならないと、これの回収とかあるいは提出とか訪問とか、あるいはその中身の問題を含めて合致しないと思うんです。したがって、提出する側の中身の問題、提出する側に対するアンケートとか、あるいはそういった意見とかということはお聞きになった、あるいは調査したということはありませんか。

企画局長

今回は調査員を対象とした調査でございます。これから国に対してしかるべき改善要望をしていく際に当たりまして、必要とあればどのような手法、これからいろいろ考えなくてはなりませんけれども、そういった調査される側がどのような課題認識があったのか、それも把握したいと思っております。

池田友信委員

これは大事な国の調査項目で、重要なものでありますが、10年ごと、5年ごと、調査内容の濃度が違うようでありまして、1920年からこういう形の調査が始まっていると聞いておりますけれども、10年ごとには詳しく調査されるんですね。ことしの調査という部分については、今回の調査については5年前の、要するに10年ごとの調査の反応が提出者側、調査側にもあると思うんです。意見としてありました。指導員側が調査するに当たって、この部分についてはこうすると何度か指導しなければならない部分があるんですね。これについては例えば所得の問題とか、あるいは学歴の状況とか、本来国民が、だれがどこに何人どういうふうに行っているのかという調査がスタートだと思うんですけれども、どうも国の方ではこの際だからいろんな調査項目をどんどん付加していくという形になっているように聞いて、提出者側の意見としては、何でもこういう項目まで入っているんでしょうねと。出しにくいとか、書きにくいとか、こういう部分もあるようです。したがって、ぜひこの自治体の方でまとめる側として、こういう項目、あるいはこういうやり方、こういう様式、書式、含めて検討すべきことは検討していただくような形でないと、本来の国勢調査の目的が非常にある意味ではややこしくなってくると。一つは配付問題、回収

問題が非常に難しくなっているというのが現状でありますから、そういう意味では例えばそういう記入の簡潔化というようなことも含めて、提出者側の意見、いかにして回収を促進させるか、あるいはそういう部分で円滑にいくかということについては調査する指導員に対してもさることながら、そういったことが相まってこれがよりよく進んでいくというふうな形になると思うんですが、そういうことに対するまとめ役である仙台市がそういうことに対して国に対する意見交換とか、そういう機会の中、そういうことに取り組むということについてお考えはありますか。

企画局長

御承知のとおり、国勢調査は国勢、それから自治体の行政の基礎をなす重要な調査でございます。その意味で確実な実施は重要な要件でございますし、必要な項目は必ずあるというふうに思います。すべて調査がやりやすければいいというふうなことでもなかろうかと思えます。その意味で何が必要か、何が今の時代必要ではないか、その辺はしっかり精査をするというふうなことが重要かと思えます。その意味で、ほかの政令市とも連携をとり、かつ国の方とも十分連絡をとりながら仙台市の見解をまとめ、要望してまいりたいと思えます。

池田友信委員

この際、こういったアンケートもとって調査をする、指導する指導員の立場の苦慮という非常に難しい状況もこういうふうにデータも出ましたし、したがって今後そういう意味ではこういった機会にそういう内容も含めて整理をし、あるいはいかにして、ほかの調査でできるような調査がこの中にいっぱい入っているんですね。学歴をなぜという意見を提出する側に出されますよ。何で学歴を出さなくてはならないのと。何で収入面をここでいろんな形で、確定申告とかいろんなことをやっているのに、ここでそういう収入面を出さなくてはならないのとか。いろんな意味で検討しなくてはならない御意見もあるようですから、そういったことの意味も加味して、ぜひ国勢調査が住民、市民に対して前向きに協力できるような工夫を一応ひとつ国に提言して取り組んでいただきたいということで終わります。